

議第59号

金融機関の指定について

次の金融機関を，令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間，本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関に指定する。

令和2年5月19日提出

京都市長 門川大作

株式会社三菱UFJ銀行

提案理由

本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるため，金融機関を指定する必要があるので提案する。